

6月定例会では、エネルギー価格高騰への対策などに関する一般会計補正予算が上程され、原案のとおり可決しました。

ここでは、その主な内容についてお知らせします。

議第 37 号 令和 5 年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）

3億 2,102 万 2,000 円

■路線バス学生利用促進事業

3,075 万円

市民の交通手段となる路線バスを維持するため、市内路線バス事業者 3 社が実施する共通フリーパス販売事業に対し補助するもの。



一般会計予算決算委員会での主な質疑

**問** 路線バス学生利用促進事業費補助の内容は。

**答** 本事業は、路線バスを持続可能なものにするための利用促進策として、市内の小中学校及び高校等に通学する児童生徒を対象に、路線バス 3 社が市内の路線バスを自由に乗車することができるフリーパスを販売することに伴い、定期券及び現金売上額の減額相当分に対し補助するものである。

■スマート窓口運用経費

2,175 万 4,000 円

現在、市民が手書きで記入している住民異動届について、市役所 1 階市民課において市民が「書かない窓口」である「スマート窓口」のための機器やシステム導入に係る経費。



スマート窓口とは？

引っ越しの際の住民異動届などの申請書を手書きするのではなく、職員がタブレット端末を操作し、受け付けるもの。

【手続のイメージ】

インターネットで  
事前申請

転出証明書から必要事項  
を読み込み、入力に反映



一般会計予算決算委員会での主な質疑

**問** スマート窓口の対象となる届出と利用件数の見込みは。

**答** 住民基本台帳に係る手続のうち転入・転出・転居・出生・死亡の 5 種類の届出を対象とする予定であり、年間約 1 万 4,800 件の利用を見込んでいる。

■防犯まちづくり事業

1,080 万円

自治会が設置する防犯灯の電気代等の維持管理に係る経費の補助について、電気代などのエネルギー価格高騰による自治会の負担増を踏まえ、自治会に防犯灯 1 灯につき 600 円を上乗せ補助するもの。

令和五年度沼津市一般会計補正予算（第五回）における  
路線バスの利用促進やスマート窓口整備ほか補正予算を可決しました

